

## PRESS RELEASE

株式会社くろがね工作所は、一般社団法人日本オフィス家具協会（JOIFA）「合法性・持続可能性に係る事業者認定」を継続取得いたしました。

事業者認定番号：JOIFA605-G

合法性が証明された木材・木材製品とそれ以外の木材・木材製品を、事業者ごとに分別・保管することが可能なシステムを確立し入出荷、加工、保管の各段階においても証明材と非証明材とが混在しないよう分別管理をしております。また、違法伐採防止対策の推進により地球環境の保護に貢献しています。

## 事 業 者 認 定 書

日オ家協発第 0691 号

2024 年 10 月 1 日

株式会社くろがね工作所 殿

一般社団法人日本オフィス家具協会

会長 中村雅行



2024 年 8 月に申請のありました合法性・持続可能性の証明に係る事業者認定申請について、JOIFA の「合法性・持続可能性の証明に係る事業者認定実施規程」に基づき、下記の通り認定します。

## 記

- 団体認定番号 JOIFA605-G
- 事業者の所在地 大阪市西区新町 1-4-24
- 全事業所の名称 津流通センター
- 代表者の氏名 代表取締役社長 田中 成典
- 認定の有効期間 2027 年 9 月 30 日